

JAPAN ICOMOS INFORMATION

JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01
From the President／Yukio NISHIMURA
英語サマリー／内藤秋枝 ユミザベル 02
Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA
2017年次第3回拡大理事会報告(9/16)／狩野朋子 03
The Executive Board Meeting 16th September 2017／Tomoko KANO
意見交換会「『近世城廓の天守群』の世界遺産登録について」およびシンポジウム「世界遺産と天守～近世城廓の天守群の世界遺産登録をめざして」／山田幸正 08
Exchange of Opinions and Symposium: Aiming for the Inscription of Japan's Castle Towers of Early Modern Times as World Heritage／Yukimasa YAMADA
日本イコモス国内委員会研究会報告(10/7)
「第41回世界遺産委員会の概要」「委員会とICOMOS」／藤岡麻理子 09
Report on the Japan ICOMOS Seminar (10/7): "Overview of the 41st WH Committee", "The WH Committee and ICOMOS"／Mariko FUJIOKA
河野俊行氏、単独の会長候補確定／西村幸夫 10
Toshiyuki Kono confirmed as the sole candidate to ICOMOS Presidency／Yukio NISHIMURA
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017 受賞者決定／狩野朋子 11
The 2017 Japan ICOMOS Awards and Japan ICOMOS Encouragement Awards／Tomoko KANO
文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会「中間まとめ」に関する日本イコモス国内委員会の意見書について／荻谷勇雅 11
About the Opinion Document of Japan ICOMOS on the "Intermediate Summary" by the Planning and Research Council of ACA's Cultural Council Subworking Group for Cultural Properties／Yuga KARIYA
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」の世界遺産登録に係るイコモス現地調査について／荻谷勇雅 12
The ICOMOS Evaluation Mission for the World Heritage Nomination of the Hidden Christian Sites in the Nagasaki and Amakusa Region／Yuga KARIYA
シンポジウム「佐渡金銀山の価値と魅力を考える」(東京開催)／岡田保良 16
Symposium "The Values and Fascination of the Sado Gold Mines" (held in Tokyo)／Yasuyoshi OKADA
立山砂防に関する国際シンポジウム開催／西村幸夫 17
International Symposium on the Tateyama Sabo／Yukio NISHIMURA
ブルーシールド2017年総会報告／益田兼房 17
Report of the Blue Shield General Assembly 2017／Kanefusa MASUDA
イコモス・ミャンマー国内委員会設立支援のためのヤンゴン・セミナーについて／荻谷勇雅 19
The Yangon Seminar, to Support the Startup of ICOMOS Myanmar National Committee／Yuga KARIYA
バーミヤーン国際会議報告／前田耕作 20
Report of the Technical Meeting and International Symposium on Bamiyan／Kosaku MAEDA
シンポジウム「歴史を活かしたまちづくりー熊本地震からの復興ー」報告／矢野和之・富士川一裕 21
Report of the Symposium "Town Planning Built on History - Recovery from the Kumamoto Earthquakes"／Kazuyuki YANO, Kazuhiro FUJIKAWA
ジョージア国・バグラティ大聖堂の世界遺産登録除外の背景／藤田康仁 22
About the Removal of Bagrati Cathedral (Georgia) from the World Heritage List／Yasuhiro FUJITA
新入会員の声 Voices from New Members 25
市原猛志／伊藤文彦／小口和美／沢木大介
事務局日誌 Diary 26

10期 — 8号



2017.11.29



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

去る10月7日、日本イコモスの世界遺産に関する第4小委員会主催の研究会が開催され、先日閉幕したポランド・クラクフにおける第41回世界遺産委員会の状況と今日の国際イコモスが置かれている立場についての報告がありました。

前者は大野渉氏による報告で、新規登録案件に関する議論や危機遺産の現状についての報告が行われました。今年も国際イコモスの勧告を逆転させるような決定が相次ぎ、世界遺産システム全体の再検討そのものが議論されなければならない状況にあるという印象を持ちました。

次いで、後者の点に関して、国際イコモス副会長の河野俊行氏よりユネスコの監理部門が提出した作業文書が紹介され、会計監査の視点から世界遺産条約における諮問機関のあり方が問題提起されているという、新しい指摘がありました。

世界遺産への関心がこれだけ高まると、さまざまな組織がそのプロセスに関与することに興味を示し、さらにユネスコ世界遺産センターと諮問機関の関係も昔どおりのままとはいなくなってきているのが現状です。イコモスの活動内容をさらに改善すると同時に、広く広報し、ひろく関係者のさらなる理解を得るための努力が必要だと実感した次第です。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 10-8

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Close the year, prepare for a new start. At the coming General Assembly in December 2017 ICOMOS will elect its next President: chances are great it will be a Japan ICOMOS member! Let us support him to open a new chapter in our National Committee's contribution to ICOMOS activities worldwide.

ICOMOS activities internationally and in Japan, include members from several NCs of Asia-Pacific who gathered to help the new ICOMOS Myanmar start up and set its planning strategy towards becoming the much-needed platform for the actors of different heritage protection activities of Myanmar to communicate and share information.

As for the government leading amendments to the Law for the Protection of Cultural Properties, Japan ICOMOS issued an opinion document recalling that improvements be done with consideration to international trends.

At the Japan ICOMOS Seminar (10/7), reports on the WH41COM raised our concerns for issues underlying ICOMOS' role in the WH mandate in general and especially the inscription process: it may be time to question ourselves on how to adapt our council's role and work methods towards changes and growth.

Also in this number, an article about Bagrati Cathedral (Georgia) analyses the complex background behind the removal of the building from the WH List after a reduction of the property boundaries requested by the state party: here the contemporary use of the building for liturgical purposes seemingly prevailed on its values as

historic remains, and "reconstruction" works came to highlight the social meanings of a heritage building within the political environment of the country.

Members are well conscious that ICOMOS activities go well beyond World Heritage, and yet, in practice we are strongly committed at multiple levels in the protection for properties throughout Japan. Some are well advanced in the nomination procedure, like the Sado Gold Mines, who held a symposium in Tokyo to consolidate the public's understanding on its values, and the Nagasaki Christian sites, who welcomed ICOMOS' evaluation mission with a re-organised nomination dossier. Two others are aiming for tentative listing: the Castle Towers let us interpret the technical prowess of these gigantic wooden structures within the social structure of 16th-17th century, and the Tateyama Sabo put forward engineering works as a new typology within industrial heritage, that of "heritage of disaster risk management".

DRM and reconstruction were at the focus of several International activities and Symposia, including the expert meetings and symposium on Bamiyan, where reconstruction was discussed in past, present and future over a full week; the general assembly of the Blue Shield, which pointed out the need for diversifying action under the different typologies of UNESCO conventions and clarified issues for Japan in setting up its own national committee; the symposium on the recovery from the Kumamoto Earthquake whose high attendance proved intense public and professional interest for disaster recovery initiatives with heritage buildings as core players to invigorate historic townscape with new life.

The laureates of the 2017 Japan ICOMOS Awards are announced: let us close the year with a hearty applause for their leading contributions to heritage!

2017 年次 第 3 回 拡大理事会報告



2017 年次第 3 回拡大理事会が去る 2017 年 9 月 16 日（土）13 時から 15 時半まで、M ウイング 3 階（松本市）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、理事：土本俊和、花里利一、宗田好史、山田幸正、国際イコモス副会長：河野俊行、事務局長：矢野和之、監事：赤坂信、ISC 委員：岩淵聡文、大野渉、小委員会主査：伊東孝、山崎正史、岩崎好規、幹事：藤岡麻理子、森朋子、館崎麻衣子、尾谷恒治、狩野朋子、山田大樹、事務局：常木麻衣の 22 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 10 期 7 号の刊行について
2017 年 9 月 12 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 36 頁）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 4 名の入会が承認された。

個人会員 4 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
伊藤 文彦 (いとう ふみひこ)	三重県教育委員会	考古学、世界遺産学	稲葉信子・伊藤 弘
小口 和美 (おぐち かずみ)	国士館大学 イラク古代文化研究所	メソポタミア考古学 文化遺産学	岡田保良・西浦忠輝
沢木 大介 (さわき だいすけ)	株式会社 太平洋コンサルタン	歴史的建造物のコンクリートの化学分析評価	荻谷勇雅・矢野和之
市原 猛志 (いちばら たけし)	九州大学 大学 文書館	産業考古学・産業技術史・都市計画	伊東 孝・種田 明

2) 退会者

個人会員 2 名の退会が承認された。

個人会員 2 名

氏 名	専門分野	退会理由
大橋 康二	中・近世考古学、中・近世陶磁史	一身上の都合
三浦 恵子	人類学、遺産学、東南アジア地域学	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 466 + 4 - 2 = 468 名

維持会員 18 団体 / 団体会員 3 団体

学生会員 2 名

協議事項

1. 水戸市「教育遺産の世界遺産登録推進に向けた日本イコモス国内委員会との意見交換会」の参加依頼

平成 30 年 3 月 3 日、4 日に水戸市、足利市、備前市、日田市による「教育遺産の世界遺産登録推進に向けた意見交換会」を水戸市で実施して、近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向けた意見交換を実施する予定である。岡田副委員長より本意見交換会への参加依頼があることが周知され、同日 3 月 3 日に拡大理事会を実施することも承認された。

2. 日本イコモス国内委員会の一般社団法人化準備の進捗状況

日本イコモス国内委員会の一般社団法人化に向け、タスクフォースでまとめられた定款原案およびスケジュール案が尾谷幹事より示され、それについて協議した。

今後、12 月の拡大理事会で定款を承認し、その後開催される総会において決議するとするスケジュール案を了承した。定款原案に記載されている項目で、

法人化にともなう主な変更点は、1期3年・連続3期9年としていたこれまでの理事の任期が1期2年・連続5期10年となる点、総会がこれまでの12月開催から年度末の3月となる点、さらに理事の数がこれまでの18人から17人となる点などである。

3. 総合的な文化財保護施策の確立のために

文化庁の文化審議会文化財分科会企画調査会は、平成29年5月から、「これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用の方策」について審議しており、8月末に制度見直しの方向性について中間まとめを作成し、パブリックコメントを開始した。これに対し、日本イコモスが、特に留意すべき事項と改善すべき事項等を指摘し、今後の文化財保護制度の見直し、我が国の文化財保護政策の進展を図るとともに、その方向が国際的趨勢に合致したものとなるように、意見書を提出することが、荻谷理事より報告された。理事会では、バッファゾーンを含めた広域的な範囲で文化財保護を担保すべき点、活用ばかりを注視すべきではない点、市民サイドの役割などについて意見が出された。本意見書は、9月21日の企画調査会に提出され、その後、文化庁のホームページにも公表される予定である。

(関連記事 本誌11～12頁)

4. 彦根 ICOFORT 小委員会設立について

2018年秋に彦根市において、イコモス国際学術委員会の一つである城塞軍事遺産国際学術委員会(ICOFORT=ICOMOS International Scientific Committee for Fortification and Military Heritage)の年次総会・学術発表を目的とした国際会議を開催することが、本年9月4日～7日のICOFORT年次総会で承認され、ICOFORT本部と彦根市との間で具体的な準備作業に取り掛かることが報告された。この企画を日本側で推進するために、日本イコモス国内委員会内に三宅理一氏を主査とするICOFORT小委

員会(第21小委員会)を立ち上げる提案があり、これを承認した。

5. 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017の選考結果について

荻谷選考委員長より、2017年度日本イコモス賞ならびに日本イコモス奨励賞の選考経過と受賞者が報告された。表彰式は、総会で行われる予定である。

日本イコモス賞2017:

大竹幸恵氏(長野県小県郡長和町教育委員会)
信州縄文時代黒曜石鉾山の調査・研究・保存・普及・体験学習に関する系統的展開活動

日本イコモス奨励賞2017:

富永善啓氏((株)文化財構造計画)
歴史遺産保存活用における構造物家としての貢献
(関連記事 本誌11頁)

報告事項

1. 熊本地震被災歴史的建造物等復旧支援に対する日本財団の助成について

7月18日付で8,150,000円の寄付金支援決定のお知らせがあった。この支援により、歴史的建造物(未指定の文化財を含む)の修理・修復が始動するが、これは地元のイコモス会員5名の力が非常に大きかった。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

2. 熊本地震復興にかかわるシンポジウム開催について

熊本地震発生から1年以上が経過し、熊本市では「歴史的風致維持向上計画」の策定に向けた検討に取りかかっている。この計画を機に、歴史的景観が保全され、城下町としての風情を将来に継承していく



ことが期待されている。そこで、日本イコモス国内委員会主催により、下記の通り、シンポジウムを開催することとなった。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

【タイトル】歴史を活かしたまちづくり～熊本地震からの復興～

【日時】9月24日（日）14時～17時

【場所】熊本市役所 14 階大ホール

（関連記事 本誌 21 ～ 22 頁）

3. イコモス本部からの報告

7月のポーランド・クラクフでの第41回世界遺産委員会後のイコモスパリ本部での動向などについて、河野本部副会長より報告があった。とくに Young Professional の活性化について、一般向けの Heritage Café 等において若手の活用が検討されていることなどが触れられた。

4. 第19回イコモス年次総会・国際学術シンポジウムのスケジュールと参加について

すでに本誌などを通じて、繰り返し、周知されているが、インド・デリーで、2017年12月11日（月）～12月15日（金）に開催される第19回イコモス年次総会および国際学術シンポジウムについて、参加締め切りが10月15日（日）までとなっていること、参加者は会議ビザ（Conference Visa）の取得が義務付けられていること、VISA 申請に必要な「日本の所属先からの推薦書」については、日本イコモス国内委員会が発行することが改めて周知された。また、事務局では、本部役員選挙のための投票者の締め切り期日の11月11日（土）までに、総会参加者の把握を行っている。

5. 小委員会報告

◆第6小委員会（鞆の浦）

広島県福山市鞆町の福山港雁木復元工事にあわせて行っている発掘調査及び雁木復元工事の現場見学会が8月20日に開催されたことが、河野主査より報告された。新聞報道（8月21日中国新聞）によれば、住民や親子連れ約220人が参加したとされる。文化財と土木の担当者間でのコミュニケーションも昨年よりはよくなったとの印象もあり、鞆の住民らによる町並み保存の協議会を立ち上げるなどの動きもあることなどが報告された。

◆第13小委員会（眺望及びセッティング）

神宮外苑の絵画館への眺望に関する提言を、その背景・経過、意義を含めて本誌10期7号に掲載した（13～14頁）。以上の通り、赤坂主査より報告された。

◆第20小委員会（ブルーシールド）

ブルーシールド国際組織委員会（50人規模）に参加している益田主査から、韓国が国内委員会に承認された旨の連絡が入っていることが報告された。また、藤岡幹事より、ブルーシールド国内小委員会設立をいかに進めるかが課題であることが示された。

◆第4小委員会（世界遺産）

10月7日（土）13時半から岩波書店一ツ橋ビルB1F 会議室において、世界遺産関連の研究会を実施予定であることが、岡田主査より示された。

（関連記事 本誌 9 ～ 10 頁）

◆第8小委員会（バッファゾーン）

文化財保護の見直しに対しての意見形成については、2016年夏以降の文化庁文化審議会などの動きとも関わることもあり、積極的に参与した。今後は、文化財保護制度の見直しの動向等を見極めながら、具体的な法改正、制度改正をも視野に入れ、バッファゾーンの状況と課題について検討を進める必要がある。以上の通り、崎谷主査より文書で報告があった。

6. 国際学術委員会 (ISC) 報告

◆産業遺産関係のISC

デリーでの本部総会にあわせて、産業遺産に関するISCが立ち上がる予定である旨、松浦利隆氏より情報が寄せられている。

◆ICOFORT

ICOFORT 憲章について、原案が三宅主査より示され、9月25日までに意見収集することになった。

7. イコモス・ヤング・プロフェッショナルについて

35歳以下のイコモス会員をどのように専門家として育てるかをテーマとして実施しているヤング・プロフェッショナルの活動内容が、山田大樹幹事より報告された。8月27日に20名が参加してウェブ会議を開催し、次回は10月28日を予定している。

8. 日本イコモスパートナーシップ事業について

ANA とのパートナーシップ事業であるツアー「シルクロードシリーズ第3弾ウルムチ〜クチャ編」の実施にあたり、参加者に対して下記の通り事前講演を行ったことが、館崎幹事より報告された。

テーマ：シルクロードシリーズ第3弾ウルムチ〜クチャ編

講師：森美智代（東京芸術大学）

日時：2017年8月31日（木）14:00～16:00

場所：ANA ワンダーラウンジ

また、日本イコモスパートナーシップ事業の新規登録施設として、松本城が加わったことが報告された。

9. 後援依頼について

日本イコモス国内委員会宛に以下の後援依頼があ

り、承諾した旨、矢野事務局長より報告された。

■ワールド・モノユメント財団「熊本城下町歴史的景観保存継承プロジェクト」支援決定記者会見および伝達式

日時：2017年8月3日（木）10:30～11:30

主催：NPO 法人 熊本まちなみトラスト

■市制施行110周年記念シンポジウム「世界遺産と天守〜近世城郭の天守群の世界遺産登録をめざして〜」

日時：2017年9月17日（日）13:30～16:00

主催：松本市

■国際シンポジウム「バーミヤン遺跡と大仏の将来」

日時：平成29年9月30日（土）

主催：東京藝術大学社会連携センター

■文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり（仮）」

日時：平成29年10月7日（土）

主催：文化遺産国際協力コンソーシアム

■立命館土曜講座

「歴史都市の保全と継承政策」

日時：2017年10月7日（土）14:00～16:00

共催：立命館大学衣笠総合研究機構・日本地域学会

■佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会

日程：平成29年10月21日（土）午後1時30分から午後3時30分（予定）

主催：新潟県教育庁文化行政課

■第40回全国町並みゼミ名古屋有松大会

「町並みはわたしが守る〜みんなのものから40年〜」

日時：平成29年11月17日（金）～19日（日）

主催：特定非営利活動法人全国町並み保存連盟・



第40回全国町並みゼミ名古屋有松大会実行委員会

■講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」

第18回：建築家 村野藤吾が目指したもの

日時：平成 30 年 2 月 3 日（土）午後 1 時～午後 5 時

主催：武庫川女子大学

10. 2017 年次日本イコモス国内委員会総会について

2017 年次の日本イコモス国内委員会の総会が、下記の日程で開催される予定であることが、矢野事務局より周知された。

【日時】12 月 2 日（土）

10:00 ～ 12:00 拡大理事会

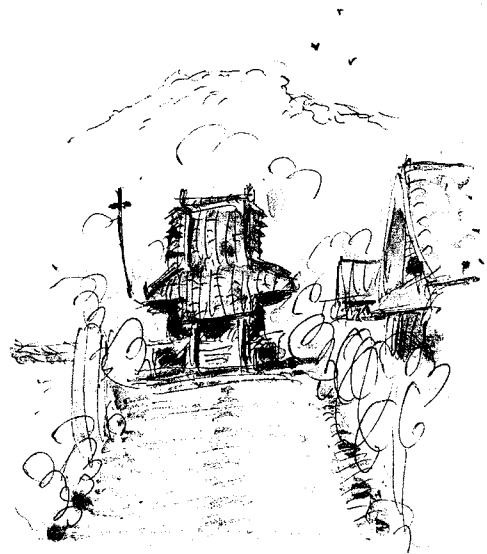
13:00 ～ 15:00 総会

15:15 ～ 17:45 日本イコモス賞授賞式
研究会「20 世紀建築 20 選
の選定について」

18:30 ～ 20:30 懇親会

【場所】独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所地下 1 階会議室・セミナー室

（記録：狩野朋子）



前野まさる 画



写真 第 3 回拡大理事会 会議風景

**意見交換会「『近世城廓の天守群』の世界遺産登録について」および
シンポジウム「世界遺産と天守～近世城廓の
天守群の世界遺産登録をめざして」**

山田幸正

2017年次第3回拡大理事会が松本市で開催されたことにあわせて、9月17日（日）午前9時から11時半まで、まつもと市民芸術館オープンスタジオにおいて、松本市、犬山市、松江市からなる近世城廓群世界遺産登録推進会議準備会（以下、「準備会」と）日本イコモス国内委員会拡大理事会参加者との間で意見交換会が開かれた。冒頭、準備会側のプレゼンテーションでは、天守群の世界遺産提案にいたる経緯や平成20年に文化庁から指摘された点などが述べられ、「近世城廓の天守群」を16世紀末から17世紀初めの日本における社会構造や大規模木造建築技術など文化的伝統を示す物証となる遺産群であるとして、OUVの評価基準（iii）（iv）を想定して準備を進めていることが説明された。また、松本城、犬山城、松江城の資産概要と資産範囲、制限区域などについて、それぞれの市から個別に説明された。これを受けて、参加者から「天守、城とは何か」「城廓の天守群ではなく、天守を含んだ城廓群ではないか」という基本的なもののから、「資産として示されている範囲が史跡指定範囲でよいのか」「天守を眺望できる範囲は」「姫路城を含め天守が現存する城でシリアルノミネーションする意味や方法は」など多角的な意見や質問が出された。なお、この意見交換会のコーディネーターは岡田副委員長が務めた。

また、同日午後1時半から4時まで、同館小ホールにおいて、松本市制施行110周年記念シンポジウム「世界遺産と天守～近世城廓の天守群の世界遺産登録をめざして～」が多数の市民を集めて開催された。第一部のリレートークでは、まず岡田副委員長より「日本の世界遺産—その現状とこれからを考える」で世界遺産登録の現状と問題点などが述べられた。次に三宅理事より「ICOFORTと城塞建築の保



写真1 松本・犬山・松江3市関係者との意見交換会



写真2 市民向けシンポジウム「世界遺産と天守」

護をめぐる」で2005年に設置されたICOFORTの活動と、来年2018年度には年次総会が彦根で開催されることが紹介された。宗田理事より「海外の眼に映る日本の名城とは」で京都・二条城や彦根城などでの活用事例などが紹介された。矢野事務局長より「オーセンティシティについて」で文化遺産の修理修復におけるオーセンティシティの確保の重要性が述べられ、最後に河野国際イコモス副会長より「国際イコモスについて」でイコモスの組織と活動、世界遺産パネルなどについて解説された。これをうけて第二部では、第一部でのパネラーに松本城管理事務所研究専門員の後藤芳孝氏を加えて、松本城をはじめとした近世城廓をどのように世界遺産登録していくかについて、会場からの質問も含め、白熱した議論が展開された。このパネルディスカッションのコーディネーターは西村委員長が務めた。



写真3 松本城見学会（外部）の様子



写真4 松本城見学会（内部）の様子

なお、前日の16日（土）には、拡大理事会后、午後4時から5時半まで、松本城天守内および史跡内を、松本城管理事務所研究専門員らの案内のもと、台風の影響による雨のなか会議に参加した理事ら18名が2グループに分かれて視察した。さらに、午後6時から8時まで、松本城三の丸にある料亭松本館において、松本市長、犬山市長らを含めた準備会関係者と日本イコモス国内委員会理事ら、計38名が参加して懇親会が開催された。会場となった明治23（1890）年創業の松本館は登録有形文化財で、その旧館大広間「鳳凰の間」は昭和10年建設で、床の間、天井、障子・欄間などが絢爛豪華な絵画・彫刻などで飾られ、そうした華やかな雰囲気の中宴席は地元のワインや果物も供され、たいへん和やかに進められた。



写真5 松本館旧館大広間での懇親会

日本イコモス国内委員会研究会報告（10/7） 「第41回世界遺産委員会の概要」「委員会とICOMOS」

藤岡麻理子

10月7日（土）13時半より岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室において、第4小委員会（世界遺産・主査：岡田保良副委員長）の研究会が開催された。第41回世界遺産委員会（2017.7、クラブ）に文化庁より委託をうけて出席された（株）ブレック研究所大野渉氏による同委員会の議論の状況等の報告、および国際ICOMOS副会長をつとめる河野俊行氏によるICOMOSとその活動をめぐる最新の状況の報告の後、意見交換が行われた。研究会参加者は19名。

前者では主に、新規登録、境界の変更、保全状況報告書の審査、危機遺産制度の状況、諮問機関勧告が世界遺産委員会の場で覆される状況等について、ユネスコ世界遺産センターの発言もひきつつ、報告が行われた。世界遺産の登録状況に関しては、文化的景観のグローバルストラテジーへの貢献など、文化的景観に特に着目した分析も紹介された。

後者は、世界遺産条約の運用に関するユネスコの内部監査レポートを資料としての報告であった。このレポートは、世界遺産条約の3つの諮問機関に要する経費が過多であることを指摘し、条約運用の在り方の変更の検討を求める趣旨をもつものであるが、



写真1 大野渉氏による報告

そもそも、この報告は前提としている数値データそのものや事実の利用の仕方に問題が多いとの指摘があった。さらに、レポートの中に、諮問機関の役割を果たしうる団体・個人は他にも存在するという記述があることに関して、Europa Nostra等の団体が実際に関心を強く示していることが紹介された。また、アップストリームプロセスと推薦国とのダイアローグの状況も取り上げられ、2年前より開始している審査過程におけるダイアローグに応じない国もあることが報告された。続くディスカッションにおいては、どの国も申請までに多くの時間と予算を投じている以上、登録以外の結果を受け付けることが困難な場合が多いことを考えれば、より早い段階からよりよい保存管理の実現に向けて育てていくしかないのではないかといった意見が交わされた。

世界遺産条約におけるICOMOSの立ち位置に関するディスカッションでは、世界遺産の審査プロセスに各国のフラストレーションがたまり続けているのは事実だが、その役割をICOMOSから他機関に移せばより混乱を招くだけではないか、世界遺産や文化遺産をめぐる状況の変化への対応を困難にしている現状の推薦スケジュールにも問題があるのでは、といった意見が示された。

世界遺産をめぐる世界の状況が変化を続け、特に、ビジネスや政治の色合いがきわめて濃厚になり、それに伴い様々な団体・個人が「世界遺産ビジネス」に関心を高めている中で、ICOMOS自体も、多方面か

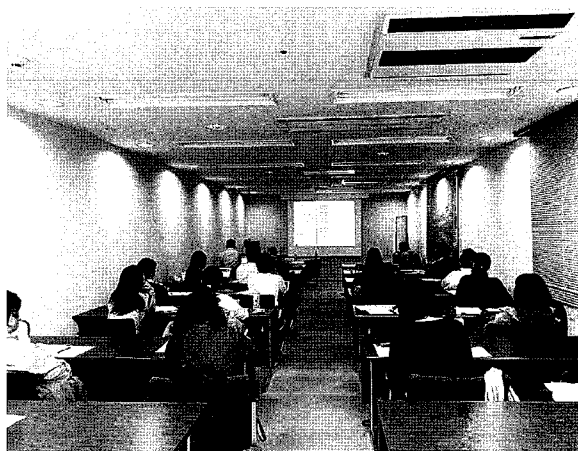


写真2 研究会会場の様子

らの理解・協力を得られるようにするための取組みや組織のあり方や機能・活動の拡充等を通し、組織として発展していく必要があることを改めて感じさせられる研究会であった。

河野俊行氏、単独の会長候補確定

西村幸夫

2017年12月のインドで開催される第19回イコモス総会において、次の3年間の執行部を決める選挙が行われるが、去る10月15日に立候補が最終的に締め切られ、会長候補には日本の河野俊行氏（現イコモス副会長）以外に立候補者がなく、河野氏への信任投票となることが確定した。

事務局長候補のピーター・フィリップ氏（オーストラリア、現副会長）と監事候補のローラ・ロビンソン氏（南アフリカ、現監事）にも対抗馬が現れず、信任投票が決まった。そのほか、5人の副会長のポストに7人が、12人のボードメンバーのポストに16人が立候補している。現行の規約では、会長・副会長・事務局長・監事によってビューローが形成され、これに他のメンバーが加わって総勢21名（選挙で選ばれたボードメンバー12人とビューローの8人、これに諮問委員会の会長が加わる。）のボードが形成さ



れることになる。ボードは通常案件における意思決定機関である。各立候補者の経歴や抱負に関しては、国際イコモスのウェブサイトに掲載されているので、ご覧ください。

なお、立候補者に関しては、総会期間中に設けられる資格審査委員会において資格審査が行われ、その結果が会場内に掲示される手順となっている。

投票はデリーでの総会で、12月12日午後の予定。総会参加者のみなさんは確実に投票を、よろしくお願いします。

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017 受賞者決定

狩野朋子

日本イコモス賞選考委員会の荻谷委員長より、第4回（2017年度）の「日本イコモス賞2017」ならびに「日本イコモス奨励賞2017」の選考結果が発表され、拡大理事会（松本）にて受賞者が決定した。授賞式は総会で実施し、その際には受賞者によるスピーチも行われる予定である。

日本イコモス賞2017

大竹幸恵氏（長野県小県郡長和町教育委員会）

題目：信州縄文時代黒曜石鉱山の調査・研究・保存・普及・体験学習に関する系統的展開活動

選考短評：四半世紀にわたって黒曜石の研究を続け、黒曜石体験ミュージアムを拠点に様々な教育・普及活動を展開し、イギリスとの交流も続けているなど、この分野での功績は大きい。今後の活動の発展も期待でき、授賞候補者としてふさわしい。

日本イコモス奨励賞2017

富永善啓氏（（株）文化財構造計画）

題目：歴史遺産保存活用における構造家としての貢献

選考短評：建築研究協会、文建協等を経て自身の

構造設計事務所を設立し、この間150件以上の文化財建造物の耐震診断、耐震設計を実践してきており、この分野のパイオニアの一人と言える。また、文化財建造物の耐震設計の意義等についての論文等による情報発信も多く、将来のさらなる活躍が期待されるなど、奨励賞授賞にふさわしい。

なお、「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」とは、日本イコモス国内委員会が、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡である記念物及び歴史風土の保存、保全及び活用の振興をはかることを目的として、2014年度から授与している賞である。

「日本イコモス賞」は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献して優れた業績をあげた者に、「日本イコモス奨励賞」は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげた概ね45歳未満の者に授与される。

文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会 「中間まとめ」に関する日本イコモス国内委員 会の意見書について

荻谷勇雅

文化庁の文化審議会は、2017年5月に文部科学大臣から「これからの文化財の保存と活用の在り方について」の諮問を受け、これへの答申のため文化財分科会に企画調査会を設けた。

企画調査会は10月24日までにすでに12回の会合を開き、精力的に審議している。この間、同企画調査会は第7回会議の後に中間まとめを行い、第8回及び第9回会議において、先進自治体や文化財保護関連団体から中間まとめについての意見聴取を行った。

日本イコモス国内委員会は、既報（INFORMATION誌10期7号P.26「文化財の保存活用施策の急激な展開方向に対する検討」について）のとおり、崎谷監

事を中心に6月から本件の検討会を設け、提言提出の準備を進めていた。そして、9月に入り文化庁から意見聴取の依頼があり、これに応えるため、これまでの議論を意見書案としてまとめ、9月16日開催の拡大理事会で了承を得た。意見書本文は10ページに及び、中間まとめに対する意見だけでなく、今後の文化財保護制度について、特に留意すべき事項、改善すべき事項を指摘し、さらにその改善の方向が国際的趨勢にも合致したものとなるよう、総合的、多面的に記述した（日本イコモスのHP参照。<http://www.japan-icomos.org/pdf/bunka201709finaloverview.pdf> および <http://www.japan-icomos.org/pdf/bunka201709final.pdf>）。この意見書は文化遺産保護に係る専門家集団としての日本イコモスのまとめたものとして、各方面の理解と賛同を得られる内容となったと考えている。

9月21日に開催された第9回企画調査会には矢野事務局長と荻谷が出席し、意見書概要に基づき、約15分間説明を行ない、委員からの質問に答えた。なお、西村幸夫委員長も企画調査会委員として出席していた。

企画調査会は第一次答申をめざして審議継続中であるが、今回の保護法改正は、早期立案と成立をめざして、大幅な改正にはならないようである。このため、日本イコモスの意見は、取り入れられるとしても限定的になると思われるが、私たちは、今後ともあるべき文化財保護施策について、さらに検討及び意見発信を行っていききたい。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」の世界遺産登録に係るイコモス現地調査について

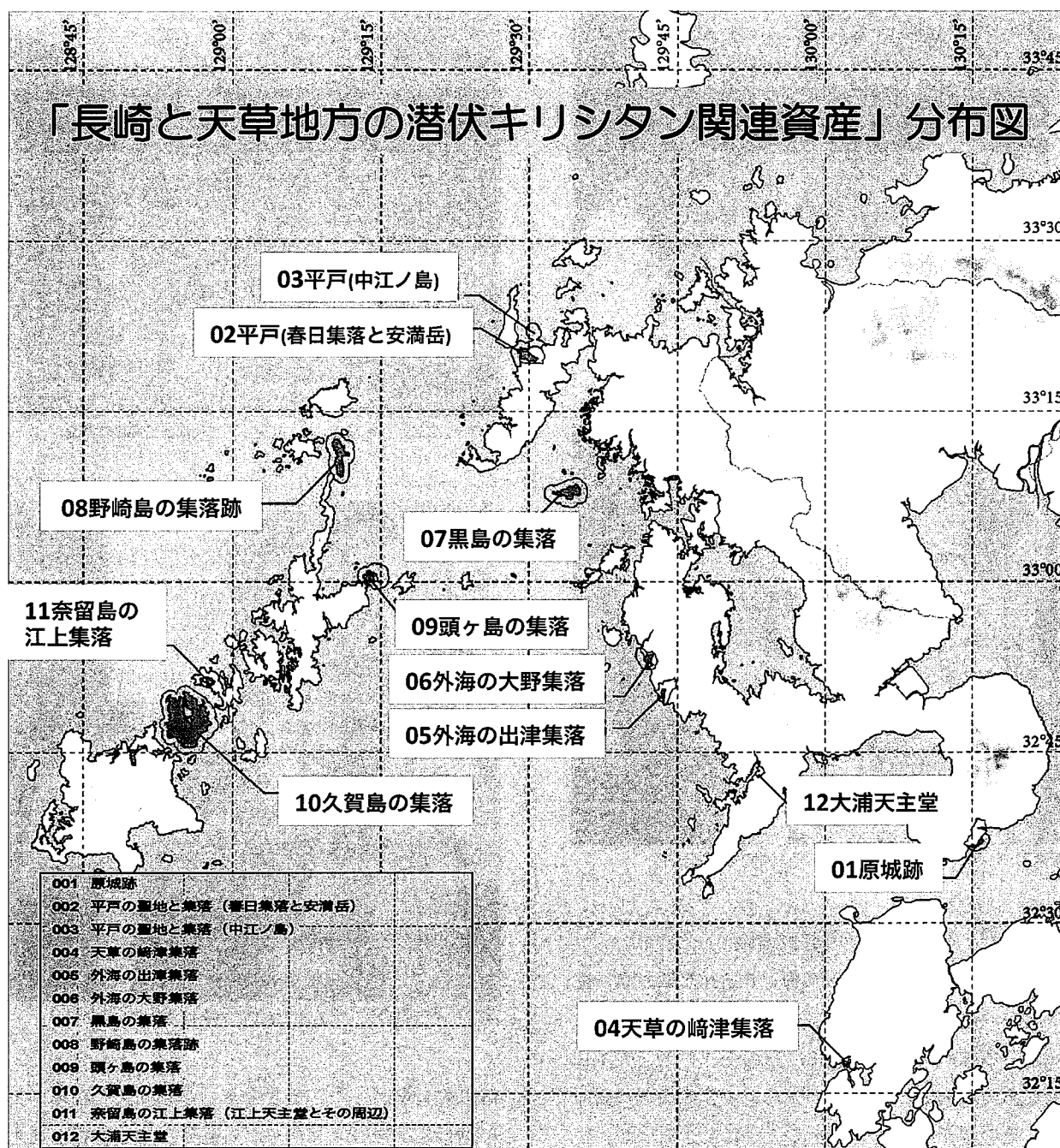
荻谷勇雅

2017年9月4日～14日にかけて実施された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」の世界遺産登録に係るイコモス現地調査について報告する。

この「潜伏キリシタン関連資産」の世界文化遺産登録への歩みは、2007年に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として世界遺産暫定一覧表に登録されたのが最初である。当時は35の教会等を資産候補としていたが、その翌年には12の資産に統合され、さらに天草の崎津集落を加えて13資産となった。2012年になって文化審議会が推薦候補とされたが、各国からの推薦が年1件に限定されたことから推薦されず、翌年も明治の産業革命遺産に先を越された。ようやく2015年1月に推薦書がユネスコに提出され、9月にイコモスの現地調査が実施されたが、2016年1月にイコモスの中間報告において、「禁教期の資産に焦点を当てるべき」との意見がだされたため、その趣旨に沿って推薦書を取り下げ、見直しに着手した。

そして、長崎県はイコモスとアドバイザー契約を結び、ミッションエキスパートの現地視察を迎え入れた。その提言を受けて推薦書を改め、潜伏キリシタンの形成した集落（跡）を資産の中心とし、法的保護の根拠を主として重要な文化的景観制度に置くこととした。名称も「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」と変更し、2017年1月にユネスコに推薦書が提出された。このように、10年にわたる紆余曲折と苦心の末、この9月にあらためてイコモスの調査員を迎えたのである。関係者の万全を期するところ、極めて大きかったと思われる。

この「長崎天草関連資産」は12の資産群で構成され、推薦書では、江戸幕府による厳しい禁教政策の中で「潜伏キリシタン」がひそかに信仰を継続し、長崎と天草の各地において、厳しい生活条件の下に、既存の社会・宗教と共生しつつ、独特の文化的伝統を育んだことを物語る貴重な証拠であると位置づけら



「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」分布図（推薦書の図を加工）

れている。

イコモスからの調査員はイコモス・オーストラリアのリチャード・マッケイ氏（Richard Mackay）で、文化遺産管理を専門とし、またツーリズムも含めた幅広い知識、経験の持ち主である。9月4日（月）の来日以降、14日の全体ミーティングまで、10泊11日

の調査を精力的に行った。文化庁、外務省、両県、市町の行政担当者、また信徒や集落の代表、ボランティア等、多数の関係者が各地で対応したが、日本イコモスとしては、稲葉信子筑波大学教授が4日から11日まで、荻谷が9日～14日まで同行した。私は12の資産の内、半分の資産の調査に同行したことになる。文化庁からは記念物課世界遺産室の渡辺室長、鈴木文化



写真1 平戸。安満岳山頂の白山比賣神社参道に向かう調査員



写真2 平戸。中江ノ島のお水取り聖地の説明を聞く調査員

財調査官、坂本係長らが同行した。

調査は10日間にわたって海、山・丘を船、車、徒歩でかけめぐり、多くの集落（跡）と遺跡・建物等を訪れ、各地の集落の代表者、潜伏キリシタンの子孫等である教会守・信徒、ボランティアの人々に会った。その様子を逐一報告することはできないが、いくつかの図と写真を掲載する。

この調査期間中、文化庁、地元自治体関係者、住民等は緊密なチームワークを示し、マッケイ氏の質問や関心に誠実に応え得たのではないかと私は感じている。事前の準備が練り上げられていたことが一番の理由と思うが、その他、同行した文化庁の坂本係長が、その日の調査でのマッケイ氏と日本側のやりとりのほぼすべてを、英語のニュアンスの差にも留意しつつ、正確に書き留め、主要メンバーに配信し、

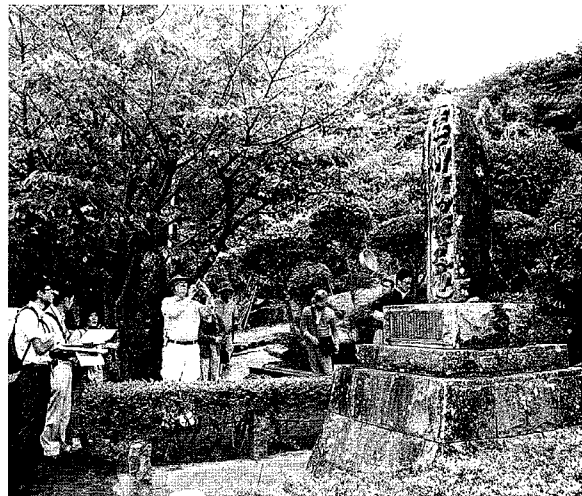


写真3 黒島。復帰当初「仮の聖堂」とされた出口家跡の調査



写真4 奈留島の江上天主堂で教会守や信徒の話聞く調査員

情報共有を図ったことも大きいと思う。そのメールに対して、他のメンバーから意見や追加情報が加えられ、翌日以降の対応に役立てられた。稲葉教授からも現場でのコメントだけでなく、マッケイ氏の非公式の意見、感触も加えてメールでのアドバイスが幾度も加えられた。私自身も若干のコメント等を加えた。

さらに離島での集落（跡）調査では、地元の人たちの手作りの昼食が用意され、そこで、地元の人たちから直接、世界遺産登録をめぐる合意形成の経緯や登録後の訪問者への対応の考え方を聞くことが



写真5 久賀島の牢屋の殉教地で説明を聞く調査員



写真6 野崎島の野崎集落跡。元神官屋敷などが残る

できた。じっさい、マッケイ氏は、会議の場で「毎日新しい、そして違った形のホスピタリティに出会えることがありがたい。」と、発言している。

9月14日の最終総括ミーティングでは、現地調査時での質疑応答を踏まえた上で、マッケイ氏から文書で提出された10の質問に答え、加えて追加の口頭質問に答える形で進められた。そのいくつかの例を示すと、(1) 信心具などの可動の文化遺産の保護措置について、(2) 国や地方公共団体による財政支援措置について、またその支援措置の住民等への周知について、(3) 推薦書に記載されている‘development’の語の具体的な意味は何か、資産の使用法の変更も含めて、なんらかの手を加えることはすべて development にあたると思うが、それらのうち資産の価値に影響を及ぼす行為をどのような仕組



写真7 野崎島の舟森集落跡。急峻な道を登る

みでコントロールするのか、(4) 資産のまわりの樹木などのセッティングの維持の仕組みについて、などなど。なお、最後に今回資産に含まれていない「日本二十六聖人記念館」について、なぜ国指定史跡になっていないのかとの質問があった。これに対しては、「潜伏キリシタンの歴史にとって重要な施設であり、近代の建築物としても高い評価があるが、殉教の地であることが学術的に証明されていないため国指定史跡になっていない。違う形での顕彰は積極的に進めていく。」との文化庁の説明に、納得したようだった。総じて、厳しい質問もあったが、彼我の解釈や感触の違いをしっかりと確認しつつ、共通理解に達しようとする点で、たいへん有意義なディスカッションであった。

最後にマッケイ氏は、「10日間の現地調査はそれぞれたいへんであったが、わくわくするものであった。調査プログラムの適切なアレンジメントも含めて、日本側関係者の専門性の高さを尊敬する。」とあいさつした。全体的に、今回のイコモスミッションは、文化庁や県、市町村の担当者の周到な準備と現場での適切な応答、地元住民等との交流の場の積極的な提供などにより、マッケイ氏も理解を深め、好印象を持ったものと思われる。

私自身は、今回の登録候補の資産は、一部を除きほとんど初めて訪れるところであり、新鮮であった。我が国の他の世界文化遺産と異なり、集落（跡）など、その文化的価値を直接的、物理的には感得しにくい

種類の文化遺産がほとんどであること、また、それゆえ、主な保護措置が重要文化的景観制度であることに、やや驚きととまどいを感じている。一方、このような、精神性の高い文化遺産をいかに維持保存し、健全に活用していくのか、そしてそれがどのように地域の人々の暮らしの発展に貢献できるのか、訪問者に理解されるのか、これらの課題は新たな挑戦であり、可能性であると感じた。それにしても、急峻な離島に移住し、翌日からの生活と闘いながら、ひっそりと、しかし決然と信仰を守ってきた人々の壮絶な歴史を、現地で少しでも考えることができたのは、私自身にとってたいへん得がたい時間であった。このような機会を与えていただいた関係の皆さんに深く感謝したい。

なお、調査期間中、日本イコモス国内委員会メンバーとして、稲葉教授、鈴木文化財調査官、長崎県世界遺産登録推進課川口補佐と私の4人でマッケイ氏と懇談の機会を持った。

マッケイ氏の調査レポートは11月中のイコモスの評価ユニットでの評価資料の一部となる。イコモスの勧告は来年4月頃に世界遺産センターに提出される見込みである。

シンポジウム

「佐渡金銀山の価値と魅力を考える」(東京開催)

岡田保良

世界遺産登録を目指す佐渡金銀山の価値と魅力をテーマとするシンポジウムが、2017年10月21日、四ツ谷「スクワール麹町」3階ホールで開催された。主催は新潟県と佐渡市。文化庁などとともに日本イコモスもこれを後援した。本年の推薦を見送るという文化庁文化審議会の決定を受けたあとでもあり、その趣旨は、世界遺産を目指す県市の取組について改めて広く日本国民の理解を図ろうというもので、2015年10月以来の首都圏での開催だった。

シンポジウムは3部構成で、まず主催者から「新潟県佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた取組状況」に関する報告があり、相川金銀山ほか構成資産の紹介、佐渡の価値と魅力を改めて考えようという趣旨説明がなされた。つづく基調講演には、佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会委員長を務める小風秀雅お茶の水大学名誉教授を迎え、「佐渡の産業遺産を考える－国内の取組事例と比較して－」との演題のもと、次の点が強調された。第一に、日本は産業遺産の宝庫であり、なかでも佐渡金銀山は近世近代にまたがる産業遺産の代表と捉えることは、世界遺産委員会が掲げるグローバルストラテジーの観点からきわめて有望であること。第二は、システムとしてよく残る三池炭鉱、RC造の稠密街区を持つ端島炭坑、製糸工場の富岡、銅山の足尾や住友を例に引き、日本の産業遺産がいかに多様であるか。第三として、佐渡には16世紀末から18世紀、つまり近世近代にまたがって、近世の採掘遺跡割戸、近代の堅坑跡、地下の疎水、近代の選鉱所、金山従事者の社会生活の遺構、絵巻史料や文書など、金生産のあり方を具体的に示す物証が豊富かつ多彩に残されている点、世界遺産としての評価基準を十分満たすとの見解を示し、とくに近世近代を通じて同じ鉱脈を追い続けた歴史が強調された。

第3部は筆者が進行役を務めるパネルトークで、小風氏に加え、国立科学博物館産業技術史資料情報センター長鈴木一義氏、新潟県世界遺産登録推進室の中核メンバー小田由美子氏らが各々の専門的立場



写真 相川金山道遊の割戸



から佐渡金銀山評価のポイントについて意見を交し、なかでも、他に類のない高純度の金貨製造を可能にした相川金山の精錬技術、排水用地下疎水道の掘削に採用された近世の高度な土木技術、西三川、相川の両方に残る鉱山社会の生活跡などが強調された。また折よくドイツから来日していた日本文化研究者 R. マティアス博士から、幕末にスイスに贈られた金山絵巻の存在が最近明らかとなり、当時絵巻が日欧友好の素材となっていた事実が紹介された。

佐渡金銀山が有力な世界遺産候補である点は言を俟たないが、主張すべき価値と構成資産についてまだ揺らぎがある点は否めない。シンポジウムを通じて、近世近代を切り分けて評価するのではなく、一貫して同じ鉱山脈を掘り続けた点に留意するべきという見方を共有できたことは一つの収穫であった。

立山砂防に関する国際シンポジウム開催

西村幸夫

2017年10月1日、東京の砂防会館別館において、富山県世界遺産登録推進事業実行委員会の主催で、「立山砂防国際シンポジウム—日本固有の防災遺産 立山砂防の防災システムを世界遺産に—」が開催された。

基調講演で東京文化財研究所近代文化遺産研究室長の北河大次郎氏は日本の土木技術を中心とした近代化遺産の考えかたを提示し、さらに防災遺産とそこにおける立山砂防の位置づけというテーマに絞ってその価値を明らかにする論を展開した。続いて、石井隆一富山県知事が、世界に誇れる防災遺産としての立山砂防に関してここ10年程続けられて来た研究成果を要約して講演した。

続くパネルディスカッションでは国際イコモス副会長のアルフレッド・コンティ氏、前国際イコモス副会長で現中国イコモス副会長のグオ・チャン氏、前ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏に基調講演を行っ

た北川氏、石井知事が加わって、立山砂防の国際的な位置づけについて議論がなされた。コーディネーターは西村幸夫。

海外からのお二人は、防災遺産という新しい概念に高い関心を示し、立山砂防の価値基準として (i) と (iv) がふさわしいという意見が述べられた。

立山砂防の防災システムは水系の一貫した管理システムとしての歴史的砂防施設群に着目したもので、1939年に建設された白岩砂防堰堤は副堤を含めると高低差が108mとおそらく世界最大、国の重要文化財に砂防施設として初めて指定されている。また、上流の泥谷堰堤は土砂の発生を抑制する連続堰堤で、現在は緑に覆われ、自然との共生を実現している。やや下流の本宮堰堤(1937年)は貯砂量が5百万m³と日本最大。これらふたつの堰堤は現在、国の登録文化財となっている。

なお、本国際シンポジウムの約3週間後の10月20日、国の文化審議会は泥谷堰堤と本宮堰堤を白岩砂防堰堤に追加し、名称を「常願寺川砂防施設」と変更して、国の重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申した。

ブルーシールド2017年総会報告

益田兼房

2017年9月12日～16日、オーストリア・ウィーンで開催された。参加者は国際NGO4団体(ICA、ICOM、ICOMOS、IFLA)各代表、ブルーシールド(以下、BS)国内委員会設立国代表約20名、設立準備中段階の国からの専門家約20名で計約50名ほどであった。

日本は、後者のBS国内委員会設立準備中の段階なので、筆者はその設立準備委員会のメンバーとして文化庁補助を得て参加したが、会議では議決権・投票権の無いオブザーバー資格となった。以下、主要議事の概要を順に日を追って列挙する。



写真1 マリのトンブクツツ紛争でモスク古文書保存に貢献のソングレ大佐にハプスブルグ会長から表彰

13日(水) 会長カール・ハプスブルグ氏歓迎挨拶。4NGO 各代表挨拶、暫定役員会事務局報告(事務局長報告、各国委員会報告概要等報告)。授賞式: イリーナ・ボコバ ユネスコ事務局長挨拶、受賞者2名: マリ共和国大佐ケバ・ソングレ氏(トンブクツツ・モスク防御)、米国退役軍人コリン・ウエグナー氏(バグダット博物館防衛と米軍研修体制整備)。

14日(木) 暫定役員会事務局 財政報告。役員選挙。武力紛争時・自然災害時の文化財保護軍人研修報告、災害時の軍民間協力体制報告。

15日(金) 中東アフリカ地域文化遺産危機状況報告。国際NGO4団体の災害軽減連携。国際協力の歩み: ロエリク・パクト氏からハーグ条約へ報告(ロシア周辺国の圧迫状況)。

16日(土) オーストリア BS 国内委員会主催公開行事。

このなかでも重要行事なのは役員会選挙である。3年前の2014年ローマ総会選出の暫定役員会の改選であり、任期は次回総会までの3年間となる。選挙委員会を設置し、無記名投票結果として、会長には対立候補無く、無投票で現在のカール・ハプスブルグ(かつてのオーストリア帝国皇帝家正統嗣子で軍人、欧米で広く各種ビジネスを行う働き盛りの資産家)会長を拍手で再任。役員会員選出では、得票上位から英国ピーター・ストーン氏、米国ナンシー・ウイスキー氏、韓国キドン・バエ氏、グルジアのマナーナ・



写真2 ボコバユネスコ事務局長立ち会いでハプスブルグ会長からコリン氏へ賞状賞品授与

テブザゼ氏(豪ロビン・リデットと同票で決選投票)の4名を選出。会長指名で事務局長には引き続きピーター・ストーン氏に決定(同時に副会長にも会長が指名)。また、財務担当は現職ノルウエイのアレックス氏が当分代行。アジア初の新規加盟となった韓国の、タイムリーな北朝鮮危機をアピールした躍進が目目される。

議事となった問題点、また今後の課題は多いが、絞れば以下となろう。1) BSのあるべき姿: 各国の報告、各国際NGO報告でも、この問題が取り上げられた。1954年ハーグ条約制定時以降のユネスコの文化遺産関係諸条約整備に伴い、当初期の文化財だけでなく自然遺産・無形遺産・水中遺産も視野に入れた文化遺産保護体制への対応が必要。また、BSは武力紛争時だけでなく自然災害時にも文化遺産の保護救援を行うが、4分野連携推進にはイタリア危険地図のようなGPS所在地情報に被災情報を登録できる、先端情報技術開発などが必要。2) 国際体制の強化: BS国際委員会の根拠はユネスコハーグ条約第2議定書であるが、政府分担金制度がないためかこの委員会にも資金が無く、事務局や総会は善意の手弁当で運営されている。継続選出された、英国ニューカッスル大学考古学教授(ICOMOS会員)のピーター・ストーン氏も、ユネスコ・チェア資格を得ての英国政府や大学からの若干の資金提供で、2名程度の事務局スタッフの雇用が可能となり強化されるという。一



部篤志家に頼るのでなく、公的資金強化による国際的に公平な運営が期待される。3) 日本の課題：今回選挙で自然災害を重視する伊（地震災害）・豪（山林大火）が落選して、全役員が武力紛争被害重視派となった。頻発する地震・台風豪雨・火災等の自然災害で文化遺産救援復旧対応を重視する日本にとっては、能力を高めた事務局が独走しないよう注意が必要かもしれない。日本は、早期に正規の国内委員会を設立し、他の自然災害重視国・専門家と連携を強化して、国際的発言権を拡大することが必要といえよう。

イコモス・ミャンマー国内委員会設立支援のためのヤンゴン・セミナーについて

荻谷勇雅

イコモス・ミャンマーの国内委員会の設立は、2017年3月の国際イコモス理事会で認められたが、現在のところ、メンバーはマンダレー工科大学のSu Su教授ほか数名しかおらず、組織的活動は始まっていない。このため、国際イコモスはイコモス・ミャンマー国内委員会のスタートアップを支援するため、中国文化省の資金支援を受けて、本部とアジアのイコモスメンバーを集めて、10月17～19日、ヤンゴンでセミナーを実施した。イコモス本部からはPeter Philips、Mario Santanaの2名の副委員長、アジアからはオーストラリア（Susan McIntyre-Tamwoy）、中国（Xie Li）、インド（Vanica Arora）、タイ（Vasu Poshanandana）、韓国（Rii, Hae UN）、日本（荻谷勇雅）が参加した。

セミナーはミャンマーの宗教・文化省の考古学・博物館局のヤンゴン事務所で行われ、ミャンマー側はSu Su教授の他、バガン・ヘリテージ・トラストの委員長、考古学局長、次長、その他の専門職員、若手の考古学研究者、建築家、学生など十数名が参加した。

セミナーは、Peter Philips氏の国際イコモスの組織や活動等の説明、及びイコモス活動発展のための



写真1 セミナーの主な参加者（シュエダゴン・パゴダにて）（写真提供：韓国イコモスのRii, Hae UNさん）



写真2 ヤンゴン・セミナーでのグループ討議

戦略プランの立て方の講義からはじまった。次いで各国参加者からそれぞれの国内委員会の組織や活動内容の紹介、行政組織や研究機関等との協力関係、各国内の世界文化遺産登録や文化遺産保護活動への関わり状況等について発表し、これへの質疑、全体討議を行った。国内委員会のあり方については、会員の入会審査、種別（国内メンバー、国際メンバー、特別会員等）、会費、活動資金確保等が討議された。

ミャンマーでは多くの民間団体が各地で独自の文化遺産保護活動を進めているが、その共通の連絡や協力体制がなく、イコモス・ミャンマー国内委員会がそのプラットフォームとして成長することが期待されているとのことであった。また、セミナーに出席した考古学局の幹部はイコモス活動を強力にサポートするとのことであったが、政府職員は民間団体の会員になることはできないという。

また、セミナーでは各国の文化遺産保護制度の成



写真3 シュエダゴン・パゴダの境内を飛ぶドローン



写真4 バガンの修復中のパゴダの例 (IZA GAWHA PAGODA)

立過程、現状と課題、さらに文化遺産インベントリーの作成及び活用状況等についても各自報告し、質疑応答を行った。インベントリーについては、Mario Santana氏から最新の3D計測機器を使った文化遺産の精密な実測手法とそれに基づくインベントリー作成等についての講義を受けた。その後、参加者全員

でヤンゴンにあるミャンマー最大の聖地であるシュエダゴン・パゴダに出かけて、寺院当局の特別許可を得てSantana氏による精密な自動パノラマ撮影やドローンによる空中撮影等のデモンストレーションを行った。

さらに、このセミナーでは、オーストラリアのSusanさんのリードで、イコモス・ミャンマー国内委員会の当面の活動分野や目標を洗い出し、それぞれの重要性、緊急性を見極めるワークショップも行った。

なお、ヤンゴンでのセミナー終了後、私は単独で、バガン、マンダレー、インレー湖の文化遺産、自然遺産を駆け足で見回った。

ミャンマー中部の町バガンには11～13世紀に建立された煉瓦造の仏塔や祠堂が3,000以上残存しているといわれるが、昨年8月に大きな地震に見舞われ、約400件が損傷を受けたという。現在、東文研その他日本の研究者・専門家がユネスコ信託基金や文化庁委託事業などを通して技術支援を続けている。

現地では、いくつかの仏塔で修理のための竹足場がかかり、煉瓦造外観等の補修が進められていたが、地震以前からと思われる構造体の劣化や経年による摩耗等も各所で観察された。今後、これらの膨大な数の仏塔等の適切な修理や補強を進めていくためには、人材、技術、資金などあらゆる面で困難が続く、長期間を要すると懸念された。

バーミヤーン国際会議報告

前田耕作

アフガニスタンの世界遺産バーミヤーン考古遺跡の大仏再建をめぐる一連の国際会議が2017年9月27日から10月2日まで6日間にわたって東京藝術大学で開催された。主催はアフガニスタン・イスラム共和国・ユネスコ・東京藝術大学である。会議は主としてユネスコ文化遺産保存日本信託基金により運営



された。外務省・文化庁の協力もえた。

9月27日から29日までの3日間は、いわゆる国際専門家による非公開の会議で、初日の総合セッションでは《国際的に発生する文化遺産の破壊とユネスコの対応》、セッション1では《2003年より開始された世界遺産バーミヤーンの緊急保護事業の総括》、セッション2では《遺産の意図的破壊とその回復》、セッション3では《文化遺産復元の理論》を主題に種々の議論が交わされた。2日目のセッション4では《文化遺産復元の実践－機会と課題》、セッション5では《復元と解釈のコミュニティ参加型アプローチ（文化人類学的アプローチ）》、セッション6では《バーミヤーン東大仏の再生に向けての技術的提案》がなされた。提案したのはドイツの2案とイタリア・日本のそれぞれ1案の計4案であった。それぞれにコンセプトにおいて大きな違いがあることも明らかとなった。3日目は、会議の総括に基づく《東京合意》の起草と採択によって幕を下ろした。朝9時から始まり夜19時を過ぎる会議はかなりの消耗を強いられるが、世界遺産をめぐる世界の思考の変化、失われた文化遺産の再生をめぐる議論の高まりとその方向性を知る大きな機会となったことは幸いであった。《再生・Reconstruction》議論の深化とバーミヤーンの場合のような具体的な事例の提案をめぐりイコモスもイクロムもどのように対応してゆくのか、これからの大きな課題となろう。各セッションでの議論の内容についての公式報告はこれからである。この専門家会議には西村幸夫、稲葉信子、河野俊行の諸氏が参加、発言をした。岡田保良・矢野和之両氏の出席もえた。

4日目は、公開の国際シンポジウム《バーミヤーン遺跡と大仏の将来》を開催した。一般の関心の深い方々の多数の参加をえるなかで、これまでのバーミヤーン遺跡の保護に対する日本の深く優れた国際貢献、遺跡保存に関わる課題、とりわけ大仏再建にかかわる提案と再建が抱える問題点などを広く国民に伝える良い機会となった。講演《アフガニスタンの文化遺産を護って50年》は前田耕作が行った。シンポジウムの冒頭に外務省と文化庁から国際シンポジ

ウム開催に賛同しその意義を評するメッセージを頂いた。

5日目と6日目は《第14回バーミヤーン専門家会議》が開催され、セッション1では《コミュニティの活性化とバーミヤーン渓谷の発展》、セッション2では《バーミヤーン谷の発展に関する緊喫の課題》、セッション3では《バーミヤーン渓谷での考古学的調査と将来的な事業対象地域の検討》、セッション4では《バーミヤーン渓谷の歴史的建造物と壁画の保護と保存》、セッション5では《東大仏再建の可能性》をめぐって議論が交わされ、セッション6での《第14回バーミヤーン専門家会議の勧告》の作成と採択をもって閉幕した。文化遺産の活用と再建・再生の問題は、各国・各地の抱える内的・外的条件によってその可能性は著しく異なり、今後の伸展は各種国際会議での議論の掘り下げにかかっている。なお会議開催中に東京藝術大学美術館におけるクローン文化財《失われた刻の再生》展の見学も行われた。

シンポジウム「歴史を活かしたまちづくり －熊本地震からの復興－」報告

矢野和之／富士川一裕

9月24日（日）14時から17時に熊本市役所14階大ホールで開催された。主催は日本イコモス国内委



写真1 会場になった熊本市役所14階ホールは200人の聴衆でいっぱいになった



写真2 講演者3人に大西熊本市長を加えてのパネルディスカッション

員会、共催は熊本市、後援は文化庁、国土交通省、熊本県教育委員会、公益社団法人日本建築士連合会・公益社団法人熊本建築士会、公益社団法人日本建築家協会・同九州支部熊本地域会、一般社団法人日本建築学会九州支部歴史意匠委員会、ワールドモニュメント財団（米）、NPO 法人熊本まちなみトラスト、NHK 熊本放送局、熊本日日新聞社で、日本財団の援助で実施した。

パネリストとその講演テーマは、西村幸夫（東京大学教授／日本イコモス国内委員会委員長）「歴史的都市のまちづくり」、後藤治（工学院大学教授／同大理事長／熊本地震復旧支援委員会委員長）「熊本地震による歴史的建造物の被害と専門家の活動」、舟引敏明（宮城大学教授）「歴史的風致維持向上計画と災害からの復興」、大西一史（熊本市長）「熊本城下町の再建」で、司会は矢野和之（日本イコモス国内委員会事務局長）であった。熊本市長を除いて全員イコモス会員であった。

シンポジウムの趣旨は以下の通りである。

『地震から1年以上経ち、まだ文化財や景観を構成する歴史的建造物の復旧は道半ばです。特に熊本の城下町は、未指定・未登録の歴史的建造物の解体も進んでまいりました。

ここで「歴史的風致維持向上計画」が策定され、それが実行されることにより、歴史的景観の保全がなされていくことが期待されます。歴史的建造物の保存により都市の品格が保たれ、そ

の活用がまちに活性化をもたらすことでしょう。

日本イコモス国内委員会は、そのきっかけとなるシンポジウムを熊本市との共催で行うこととなりました。市民、行政、専門家の参加を広くお願いするところです。』

この呼びかけに参加したのは、一般市民、被災文化財所有者、行政担当者、専門家など広範囲の方々200名近くに及ぶほど盛況であり、関心の高さを浮かびあがらせた。

特にパネリストの指摘に、大西市長は「歴史的風致維持向上計画」の策定を急ぎ、城下町の保存と活用に力を注ぐこと、今回のパネリストの方々に指導をお願いすることなどを約束した。なお、このシンポジウムの模様はYouTubeにアップしていますので、ぜひご覧になっていただきたい。

<https://www.youtube.com/watch?v=5wzqBTFCGHE&feature=youtu.be>

ジョージア国・バグラティ大聖堂の 世界遺産登録除外の背景

藤田康仁

2017年7月開催の第41回世界遺産委員会において、1994年から世界遺産に登録されてきたジョージア国の教会堂遺構、バグラティ大聖堂が登録リストより除外された。同国政府による修理事業計画の不備から、2010年に危機遺産リスト入りしていたのをよそに、2012年修理事業が実行されたため、翌2013年の第37回委員会は登録除外を要求、今回の除外は2015年に同国より提出された縮小申請に基づいた異例の措置であった。

問題のバグラティ大聖堂は、ジョージア西部イメレティ地方の古都クタイシに残る、11世紀創建のジョージア正教の遺構である。東西ジョージアの統一を果たしたバグラト3世の命により、統一ジョージアの精神的・文化的統合の象徴として町を一望する丘の上に建設されたこの大聖堂は、4本の独立柱の支持する高いドームを頂く中世中期のジョージアを



写真1 バグラティ大聖堂（修復前の2011年当時）（東京工業大学藤田研究室蔵）

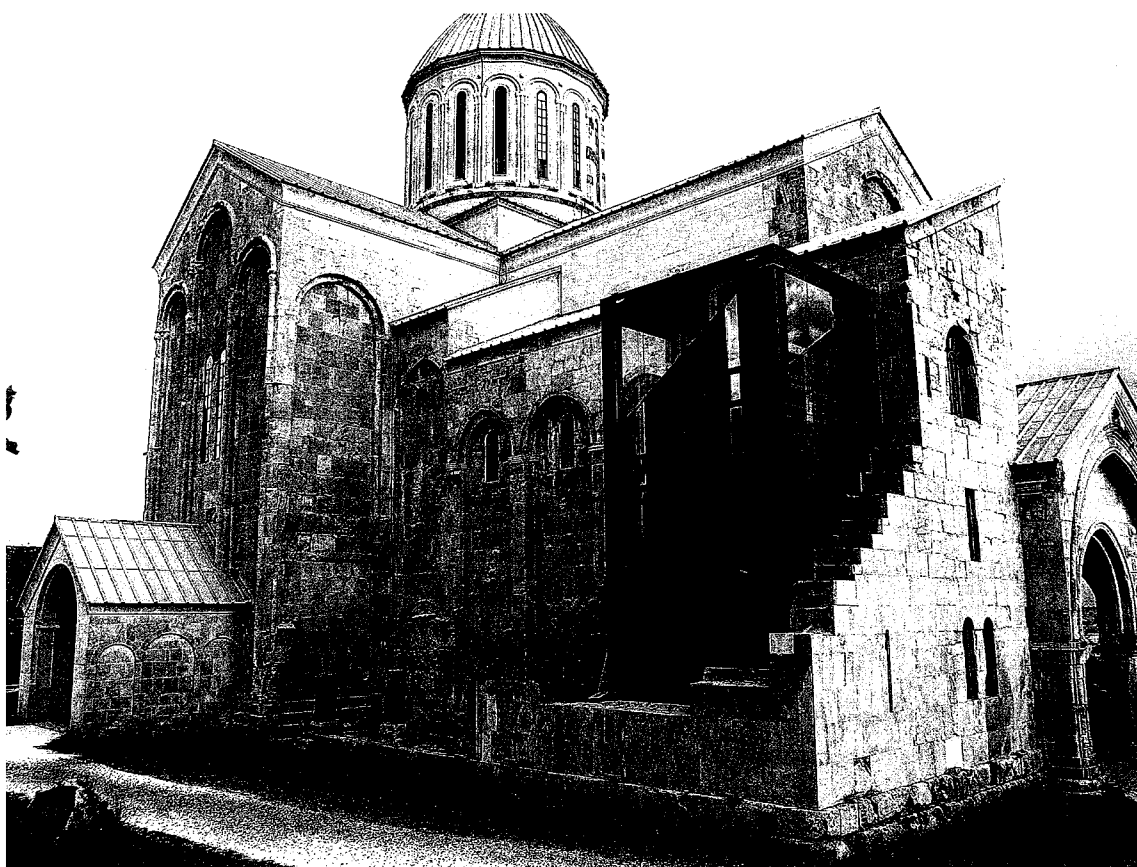


写真2 バグラティ大聖堂（修復事業を終えた2013年当時）（東京工業大学藤田研究室蔵）

代表する大建築だが、17世紀のオスマン帝国の砲撃で大破し、長く放置されてきた。

2011年に筆者が現地を訪れた際、既に修復のための足場に覆われていた大聖堂は(写真1)、大きく損傷しながらも、往時の姿を髣髴させるに十分な威容を保っていたが、次いで訪れた2013年には、いよいよ教会堂としての機能を取り戻していた(写真2)。従前を知る身には眩し過ぎる金属葺の緑と壁体の白さに加え、堂内に入って驚かされたのは、石柱に代わる黒い金属製シャフトと、新設のギャラリーとともに挿入されたエレベータだった。教会堂をモチーフにした現代アート作品の趣(修復の好例として賞も獲った)に、「よくこれを世界遺産でやったな」という言葉がふと口をついて出たのを覚えている。

ジョージアで調査していると、中世の遺構も日常的な教会の用に供し、よく手入れされているのを目にする。それは裏を返せば、時に行き過ぎた改変の可能性を示唆している。ジョージア正教会をして、古い教会堂も極力普段の礼拝に使うべしという方針であるから、往々にして歴史的価値より実用性が優先されかねない。上述のバグラティ大聖堂の現状は、むしろ同国に根付く篤い信仰と教会堂への態度が招いたとも捉えられる。事実、単なる遺跡が修復によって立派な教会堂に再生したと、地元住民は喜んでいう。

それでも、この急進的で性急な修理計画に対し、国内の識者からは強い懸念が表明されていた。その識者のひとり、建築史家のD.ホシュタリア氏は、今回の修理事業がジョージア人修復家によるドームほか上部架構の修復と、イタリア人建築家によるギャラリーの増設の二つに分けられることを踏まえ、ドーム部の修復を「災厄だ」と非難する一方、ギャラリーに対しては一定の評価を与えている。コンクリートを用いたドームの不可逆的な修復と解体除去できるギャラリーの可逆性への冷静な見立てである。筆者の個人的な見解としては、たとえ可逆性を踏まえても、こうした歴史建築への積極的な介入を取って世界遺産登録された建物で行うことには懐疑的だが、今後こうした手法は増えていくのかもしれない。

そもそもジョージア正教会の1980年代からの悲願だった大聖堂の修復は、ソビエト末期の経済破綻や混乱から長く実現されずにきた。この状況が一転したのは2008年、武力衝突を経てジョージア国の二つの地域(アブハジアと南オセチア)が事実上ロシアに奪われてからである。国家の危機に際して国家の統合を示す必要に駆られた政府は、その歴史的出自からジョージア統合の象徴として知られた大聖堂を政治的に利用できると目論んだ。結果として、時の大統領サアカシュビリは国を挙げた修復支援を決め、修復案の策定と実施を急ぐことになる。つまり今回の登録除外は、修復に対する文化的素地を背景に、国際社会における政治的・軍事的緊張の中で国家運営を迫られるジョージア国の政治情勢が、大聖堂の性急な修理事業を後押しした結果と理解できる。除外に至る直接的な要因は主に修復手法の不備ではあったが、バグラティ大聖堂を巡る顛末は、歴史的経緯とその国固有の文脈から否応なく付与される文化財の社会的な意味と切り離せずに、修復事業そのものにも現代的な意味が喚起されることを示しており、修復結果は否定しながら、件の識者でも(恐らく同国民として)この政治的経緯に一定の理解を示している辺りも、この問題の難解さを表している。

参考文献

1. 改修案に対して表明された識者の反対意見に関する記事「その修復は中世ジョージアの傑作を脅かす」
<http://www.naharnet.com/stories/en/25331>
2. 大聖堂の修復に携わったイタリア人建築家A.ブルーノ氏のウェブサイト
<http://www.dmm.eu/progetti/progetti/restauro-cattedrale-bagrati-in-peltrox/>

(東京工業大学)



新入会員の声

【個人会員】

市原猛志

産業遺産の調査と地域における保存活用という観点から、はじめ観光としての活用方策について行政や民間企業と共同してツアーを企画、現在は専門の見地からの産業遺産活用に関する助言を行うほか、資料館設立に向けた資料調査業務を嘱託。専門は産業考古学、産業技術史、都市計画。入会動機として、産業遺産に関わる国内外の動向や文化財保護に関するあり方などの見地を深めたいという気持ちから希望。

伊藤文彦

三重県教育委員会の職員として、日々文化財保護の現場に立つ傍ら、筑波大学大学院世界文化遺産学専攻に所属し、現在は主に熊野参詣道伊勢路や斎宮跡をフィールドとして遺産保護の研究を行っている。遺構を如何に保存するかという遺跡に即した課題から、世界遺産条約をはじめとした国際的枠組の課題まで幅広く関心を持ちつつ、遺産保護がそこに暮らす人々、そこを訪れる人々の幸せへとつながる方法を模索している。

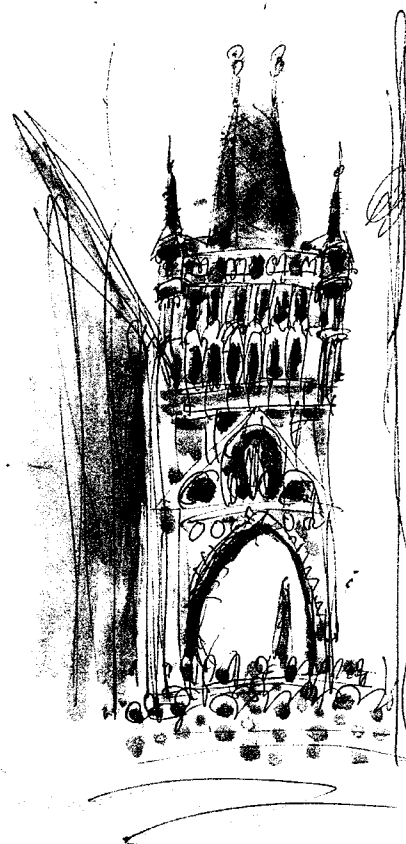
小口和美

1970年代終わり頃から1990年頃まで、イラクでの発掘調査に参加していた経験がある。専門は西アジア考古学であるが、授業などの関係で、世界遺産関係を扱う事が多くなり、ここ10年ほどは、文化遺産、文化財などについて教鞭を執っている。出身地が鎌倉ということもあり、世界遺産の動向にも興味がある。ICOMOSの委員に加わることで、さまざまな情報を得ること、また、さまざまな人と交流することで、自分自身の研究にも繋げたいと考えている。

沢木大介

木造建築が主流であった日本においても、セメン

トの歴史は140年を超えるに至り、明治や大正期に建設されコンクリート建造物の多くに、歴史的価値が見出されつつある。そのような建造物のコンクリート部材を化学的に評価し、建設当時の材料や施工技術などを明らかにする研究活動を行ってきた。部材の化学分析というアプローチにより、歴史的、文化財的建造物の調査において、新たな貢献ができればと考えている。



前野まさる 画

事務局日誌

(2017年8月9日～2017年10月27日)



- 8/10 Namhansanseong World Heritage Centre より「NAMHANSANSEONG 2017 Vol.7」を受領。
- 8/29 第3回定例会議を実施。
- 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS 2017 no. 64」「2017 東京文化財研究所概要」「東京文化財研究所年報 2016」を受領。
- 9/4 文化遺産国際協力コンソーシアムより国際シンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり一町の自慢を、町の魅力に一」開催案内を受領。
- 9/6 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会より「立山砂防国際シンポジウム」のチラシを受領。
- 9/13 東京藝術大学社会連携センターユーラシア文化交流センターより「シルクロード特別企画展「素心伝心」クローン文化財失われた刻の再生」招待券を受領。
- 9/16 第3回拡大理事会を実施。
- 9/17 松本市・犬山市・松江市との意見交換会を実施。
- 9/19 筑波大学大学院自然保護寄附講座事務局より世界遺産シンポジウム「自然と文化をつなぐ」のポスターを受領。
- 9/24 日本イコモス国内委員会主催で、歴史を活かしたまちづくり～熊本地震からの復興～を実施。
- 10/4 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学大学院に送付。京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2017 第2回「木造近代建築の保存活用における理念とデザイン」へ後援名義の使用を承諾した。
- 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議に送付。世界遺産登録記念「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群関西シンポジウム「宗像・沖ノ島と日本の古代文化遺産」へ後援名義の使用を承諾した。
- 10/12 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No. 403」を受領。
- 10/16 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会に送付。錦帯橋シンポジウム「構造と美—世界遺産としての価値—」へ後援名義の使用を承諾した。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（葛田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（浦野成昭）

ANA セールス株式会社（今西一之）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（須沼英俊）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（近藤浩一）

群馬県（大澤正明）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】（順不同）

委員長
副委員長

理事

監事

顧問

事務局長

国際イコモス副会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長

【幹事】

第四小委員会 / 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会
第四小委員会
第八小委員会
事務局
法人化
広報
ヤング・プロフェッショナル

西村 幸夫
岡田 保良
荻谷 勇雅
前田 耕作
尼崎 博正
石川 幹子
稲葉 信子
岡村 勝行
岸本 雅敏
土本 俊和
友田 正彦
内藤秋枝 ユミイザベル
花里 利一
増井 正哉
益田 兼房
宗田 好史
山田 幸正
山名 善之
崎谷 康文
赤坂 信
石井 昭
前野 まさる
矢野 和之

河野 俊行

荻谷 勇雅

藤岡 麻理子
山内 奈美子
森 朋子
館崎 麻衣子
尾谷 恒治
狩野 朋子
山田 大樹

【小委員会主査】

第1小委員会（憲章）
第4小委員会（世界遺産）
第6小委員会（鞆の浦）
第7小委員会（観光と交通問題）
第8小委員会（パuffアゾーン）
第9小委員会（朝鮮通信使）
第10小委員会（彩色）
第11小委員会（歴史的都市マスタープラン）
第12小委員会（技術遺産）
第13小委員会（眺望及びセッティング）
第14小委員会（20世紀建築）
第15小委員会（水中文化遺産）
第16小委員会（コンサベーションアーキテクト）
第17小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）
第18小委員会（文化的景観）
第19小委員会（リコンストラクション）
第20小委員会（ブルーシールド）
第21小委員会（彦根 ICOFORT）

藤井 恵介
岡田 保良
河野 俊行
荻谷 勇雅
崎谷 康文
三宅 理一
窪寺 茂
山崎 正史
伊東 孝
赤坂 信
山名 善之
池田 榮史
矢野 和之
岩崎 好規
石川 幹子
河野 俊行
益田 兼房
三宅 理一

日本イコモスパートナースHIP参加施設

姫路城／仁和寺／彦根城・彦根城博物館／薬師寺／和田家（岐阜県白川村）／毛越寺／巖島神社／国立西洋美術館／二条城／相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（富山県南砺市）／堺市博物館／中尊寺／茅野市尖石縄文考古館／石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、旧河島家（島根県大田市）／犬山城／舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館／富岡製糸場／太田家住宅（広島県福山市）／松本城

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・荻谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 麓
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2017 年 5 月時点で、参加国は 153 カ国を数え、会員は 10,100 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2017 年 11 月現在、会員 468 名、維持会員 18 団体、団体会員 3 団体、学生会員 2 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.10, No.8 29 November 2017

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

Japan ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>